

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十七年十月六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年七月十四日奈良県指令建第九六一五四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年九月二十九日建第八五四三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市中山町二二六番二及び二六七番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市山陵町八八四番地

田和明

天理市櫛本町九八三番地八

青木俊文

桜井市大字芝一一六〇番地八

松谷充浩

一 許可番号

平成二十七年七月三日奈良県指令建第九六一三一号

平成二十七年九月十一日奈良県指令建第九六一三一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年九月二十九日建第八五四号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年九月二十九日建第五一一六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市九条町八七二番二、八七二番三四、八七二番三六、八七二番四〇、八七

二番四一、八七二番四三、八七二番四四、八七二番四五及び八七二番四六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市芝辻町四丁目二番地一 プルミエール新大宮ビル二階

株式会社エムズエステート 代表取締役 森亮輔

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和郡山市九条町八七二番二及び八七二番三六

下水道 大和郡山市九条町八七二番二及び八七二番三六の各一部